

平成25年度越谷市自治基本条例推進会議 第3回会議 ワークショップ結果【A班】

第25条

1. 協働によるまちづくり（行政×地域コミュニティ×市民活動団体）

○越谷市は、自治会及びコミ協があり、地域活動の基盤が整備されている。

これは、越谷市の長所であり、誇れるものである。

→近年、コミュニティが希薄化。自治会及びコミ協のより有効な活用ができないか。

- ・自治会加入率の低下を防ぐためのPR
- ・自治会及びコミ協を基盤とした参加と協働のまちづくり

○NPO法人等の市民活動団体、近隣市と比べても充実しているが、どのような団体が存在し、何をやっているのか、知られていない。

→市民活動団体に関する調査を実施し、市民に情報提供すべき

- ・NPO法人は「子育てひろば」「障がい者のため）地域活動支援センター」「青少年自立支援施設」などの活動を「仕事」としてやっている。

2. 公共分野での活動に対し、活動促進のための支援に努めます。

⇒だから「市民活動支援センター」が出来た。

○参加と協働のまちづくりの拠点施設とするため、より多くの市民に利用してもらえらるようすべき。そのためには、まずは運営協議会を設置し、検討が必要

- ・「ほっと越谷」と同じような感じがする。
- ・駅前施設なのに稼働率低い。
- ・パソコン30分では役に立たないのでは。
- ・駐車場代(200円は高い)が負担なのは。←ほっと越谷は200円/時だが、稼働率は高い。
- ・まんまるよやくで会場がとれない。
- ・設立をよびかけた団体がもっと使うべき。